

(参考様式4) 博物館登録の取り消し・指定施設の取り消し関係

年 月 日

(あて先) 新潟市教育委員会

(申請者)

施設名称

住所

代表者

博物館指定の取り消しについて

申請者は、博物館法（昭和26年法律第285号）第19条第1項の規定により登録を取り消され、その取り消しの日から2年を経過していない博物館の設置者ではなく、かつ、法第31条第2項の規定により指定を取り消され、その取り消しの日から2年を経過しない博物館の設置者でもありません。